

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

10月総会議事録

期 日 令和3年10月8日(金)

場 所 川崎町役場庁舎

2階 入札室

令和3年10月8日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後19時00分

2、出席委員(9人)

1番	田所 義信	2番	重藤 義光		
4番	松江 英幸			6番	山下 理江
				9番	原 健治
10番	原口 友博	11番	中島 隆	12番	西山 一郎
13番	大内田峰夫				

3、欠席委員(4人)

3番	中村 明
5番	星野 宗広
7番	政時 修
8番	藤川 航

農地利用最適化推進委員

千住 幹雄	北永 一弘
奥 俊英	

4、本会事務局 事務局長 林勇 会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第9番 原委員 第10番 原口委員

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

その他

事務 局長 定刻になりましたので、只今から令和3年10月総会を開催いたします。

意見等がある場合は挙手をして発言してください。

会長挨拶をお願いします。

議 長 (挨拶)

事務 局長 本日は13名中、9名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長をお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは議事に入ります。

議 長 議事録署名人は、9番 委員と10番 委員よろしくお願いたします。

議 長 それでは、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請、番号1について、事務局説明をお願いします。

事 務 局 議案第1号番号1、について説明します。

議案書は、1ページです。

朗読

番号1、譲受人住所、川崎町大字川崎、氏名、
、年齢、家族構成、人員3、農主0、農従1、耕作面積、自作地298、小作地0、計298、農機具の状況、一式、譲渡人住所、川崎町大字安真木 番地、氏名、
年齢、家族構成、人員5、農主0、農従1、耕作面積、自作地7328、小作地0、計7328、農機具の状況、無、土地の所在、大字安真木、字土取、地番、2964番3、地目、畑、地積957、他5筆、合計6筆、5302㎡、通作時間、車で10分、申請理由、売買。

譲受人 さんの所有農地は、畑298㎡ですが、安宅交流センター付近に父名義の農地3,278㎡と川崎町立病院付近に母名義の農地3,369㎡を耕作しています。

さんは、農地拡大のため さんの農地、5,302㎡を売買により取得し耕作して行くということです。

現地確認は10月4日に 委員と 委員にいただきました。

2ページに位置図、3ページに航空写真、添付しています。以上です

議長

ただ今、事務局の説明が終わりましたが、現地確認をした委員は補足説明をお願いします。

委員

10月4日に現地確認しまして、番は柑橘類を植えるそうです。番は、麦を植えるそうであります。番と番は果樹園にする予定だそうです。

議長

只今の事務局の説明及び推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第1号・番号1について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請番号1については、原案のとおり承認とします。

続きまして、議案第1号農地法第3条第1項の規定による申請、番号2について、事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号番号2、について説明します。

議案書は、4ページです。

議案書朗読

番号2、譲受人住所、川崎町大字川崎、氏名、
、年齢46、家族構成、人員2、農主0、農従1、耕作面積、自作地3502、小作地0、計3502、農機具の状況リース一式、譲渡人住所、川崎町大字川崎、氏名、
、年齢、家族構成、人員2、農主0、農従0、耕作面積、自作地3519、小作地0、計3519、農機具の状況、無、土地の所在、大字川崎、字鮎婦、地番、2809番1、地目、田、地積1713、他4筆、合計5筆、3519㎡、通作時間、車で5分、申請理由、贈与。

さんは、高齢のため、甥であさんに譲渡するものです。

譲渡後、はすべての農地を耕作していくということです。

6ページの航空写真をご覧ください。

航空写真の左上の赤枠の田番は、貸し付けをしていますが、譲受後は自分で耕作していき、写真右上赤枠の番と、番については、現在荒廃農地となっています。

この2筆も耕作していくということです。

誓約書も提出されています。

■■■■は、農機具は所有していませんが、農機具もリースをして耕作して行くそうです。

現地確認は 10 月 4 日に■■■■、と■■■■委員にいただきました。

5 ページに位置図、6 ページに航空写真を、添付しています。
以上です

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりましたが、現地確認をした■■■■委員は補足説明をお願いします。

■■■■ 委員

現地確認の結果は、現地は草が生えています。■■■■さんは草を刈り耕作して行くとのこと。問題ないと思います。

議 長

只今の事務局の説明及び推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方は挙手願います。

■■■■ 委員

住所が同じですが一緒に住んでいるのですか。

■■■■ 会長

■■■■さんはいま入院しています。

事 務 局

一緒に住んでいますが、今言ったように病院に入院しています。

議 長

他にありませんか。無いようですので、お諮りいたします

議案第 1 号・番号 2 について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請番号 2 については、原案のとおり承認とします。

続きまして、議案第 2 号非農地証明願いについて、説明をお願いします。

事 務 局

議案第 2 号非農地証明について

議案書は、7 ページです。

朗読

番号 1、申請者住所、川崎町大字川崎 4 ■■■■番地の■■■■、氏名、■■■■、土地の所在、大字川崎字下峠、地番 4 4 5 1 番 1、登記地目畑、現況雑種地、地積 6 0 0、他 1、合計 2 筆、1 1 0 2 m²、申請理由、2 0 年以上も前より雑種地となっており農地への復旧が困難である。

10 ページの写真ご覧ください。写真を見て分かるように、20 年以上も前より

プレハブが建っており、現在荒廃地となっています。

また、雑種地として課税されており、近隣の営農にも影響がないと思われず。

よって、非農地証明書の交付はやむをえなと考えます。

現地確認は 10 月 4 日に■■■■委員と■■■■委員にいただきました。

8 ページに位置図、9 ページに航空写真、10・11 ページに現況写真を添付しています確認して下さい。以上です。

議長 長 ただ今、事務局の説明が終わりました。

委員 現地確認をした委員は補足説明をお願いします。

委員 10月4日に現地確認しました。説明のとおり20年近く栽培されておらず写真のとおり木が生い茂っています。航空写真では隣接地に中古車販売をしています。隣が、介護施設が建っています。耕作は困難と思います。

議長 長 ただ今の事務局の説明及び農業委員の補足説明について、質疑及び意見のある方は挙手願います。

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議長 議案第2号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第2号非農地証明については、原案のとおり承認とします。

その他に入ります。

事務局何かありますか。

事務局 意向調査書の提出をお願いします。

農業新聞と農業者年金の加入推進をお願いします。

活動記録簿の提出をお願いします。

委員 産業廃棄物 農道管理条例について報告

議長 長 非農地決定に関する意向調査の配布・回収については、期間が短いですが、よろしくをお願いします。

配布・回収する際は帽子、委員手帳を持参してください。

農業新聞、農業者年金の加入推進と、活動記録簿の提出をお願いします。

他に何かありますか。

以上を持ちまして本日の議題はすべて終了しました。

次回の総会は11月10日(水)、13時30分から開催します。

時間を間違えないよう、お願いします。

以上をもちまして、川崎町農業委員会10月総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 13時53分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

9番委員

10番委員

議長